

第13章 会津清酒消費拡大推進事業

1 目的

消費者に対する様々な飲み方の提案や、市内飲食店舗における取り組み協力の拡大、さらには清酒作りの奥深さなどを表現・発信することで、会津清酒の販路拡大やブランド力の更なる向上を図り、会津清酒の消費拡大に繋げていくことを目的とする。

2 事業実施主体

会津清酒消費拡大推進協議会

3 構成団体

会津若松酒造協同組合、会津杜氏会、会津漆器協同組合、山田木綿織元、福島県社交飲食業生活衛生同業組合あいづ支部、一般社団法人日本バーテンダー協会福島県支部、一般財団法人会津若松観光ビューロー、東山温泉観光協会、芦ノ牧温泉旅館協同組合、会津若松市

4 事業内容

全国新酒鑑評会や東北清酒鑑評会等において、会津の蔵元が多数受賞していることで、会津清酒の品質の高さが全国的に評価されている一方で、特定名称酒の出荷数量は増加しているものの、普通酒の出荷数量は減少しており、全体の出荷数量としては減少している。

会津地域の地場産業の鍵は「会津清酒」をシンボルとした地域全体としてのブランド力の向上であり、乾杯条例を活かし「会津 日本一おいしいお酒が飲める郷」を主軸とした、会津清酒のブランドイメージを観光客や県外の方へPRするとともに、「会津清酒屋台村」や「会津清酒で乾杯」イベントなど、住民が率先、参加できる取り組みや、会津漆器をはじめとした地場産業及び飲食、宿泊、観光等の「異業種連携」を強化し、一産業、一地域に止まらず地域経済全体に波及効果をもたらすことで、会津地域経済の底上げの一助となるような活動を行う。

1) 会津清酒の良さを体感できる機会の創出

○会津清酒で花見酒イベント開催事業

- ・内 容：日本屈指の桜の名所である鶴ヶ城において、会津清酒を振る舞い、会津清酒の魅力を広く体感してもらう。
- ・開催日：令和5年4月15日
- ・場 所：鶴ヶ城二の丸

○会津清酒で乾杯イベント事業

- ・内 容：日本酒造組合中央会とのタイアップで、10月1日の「日本酒の日」に合わせて、会津清酒と会津漆器の盃による乾杯を励行し、併せて会津清酒を飲み比べていただけるイベントを開催する。
- ・開催日：令和5年10月1日
- ・場 所：鶴ヶ城帯郭（予定）

2) 会津清酒の理解度向上

○HP・SNSによる情報発信事業

- ・内 容：「会津清酒の普及の促進に関する条例」（通称：乾杯条例）と合わせ、日本一宣言文を幅広く周知するとともに、本協議会の取組みや酒蔵及び杜氏の紹介を目的として、HP・SNSの運営を行う。

○おもてなし講習会、頑固一献講座事業

- ・内 容：飲食店、旅館ホテル、観光関係者などを対象に、会津清酒の歴史や酒造り、きき酒による味の違いを学ぶ講習会を開催する。（事前申込制）